

佐倉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
平成30 年度	人 175,833	千円 46,722,897	千円 1,357,274	千円 8,562,092	% 18.3	% 18.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

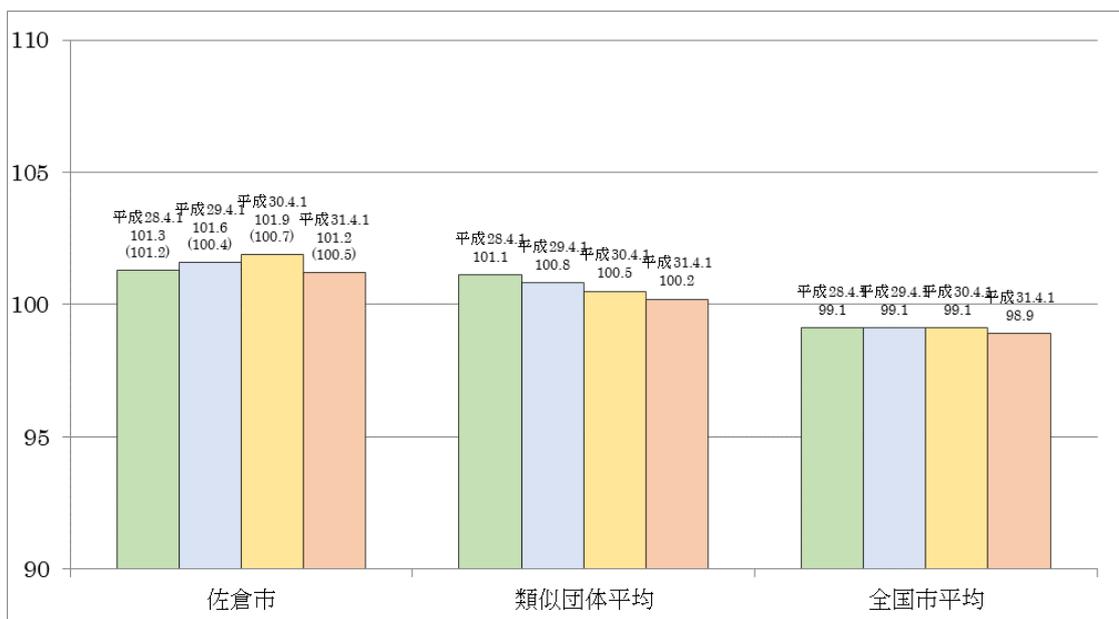
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年 度	人 921	千円 3,625,887	千円 1,023,248	千円 1,537,686	千円 6,186,821	千円 6,717	千円 6,611

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給

率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

全ての学歴を含むラスパイレス指数では100を超えているが、大部分を占める大学卒のみの比較では99.3となっていることから、職員全体の給料が高いことを示しているものではなく、人材登用(昇格)において学歴の違いによる差が国ほどは生じないことが影響している。

職員給与については、これまでどおり千葉県人事委員会の勧告を尊重し、適正化に努めている。

(4) 給与改定の状況

佐倉市は人事委員会を設置していないので記載する内容はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準10%に対し、佐倉市においては9.2%を支給。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐倉市	42.4歳	332,600円	463,055円	387,063円
千葉県	41.0歳	309,965円	408,350円	363,035円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.5歳	316,769円	428,974円	377,511円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較ベ- ス)	対応する民 間の類似職 種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	
佐倉市	52.0歳	4人	314,500円	365,475円	349,300円	-	-	-	-
うち 用務員	*歳	2人	*円	*円	*円	用務員	55.6歳	211.6千円	*
うち 清掃職員	*歳	1人	*円	*円	*円	清掃職員	45.9歳	296.6千円	*
うち 調理師	*歳	1人	*円	*円	*円	調理師	43.1歳	268.8千円	*
千葉県	53.7歳	394人	318,804円	378,841円	357,107円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,431人	287,312円	-円	329,380円	-	-	-	-
類似団体	50.5歳	111人	331,434円	408,349円	375,887円	-	-	-	-

区 分	公 務 員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
佐倉市	5,886,111円	-円	-
うち 用務員	*円	2,883,400円	*
うち 清掃職員	*円	4,102,900円	*
うち 調理師	*円	3,614,200円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成28～30年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐倉市	45.7歳	366,381円	487,256円
千葉県	40.8歳	348,101円	416,306円
類似団体	40.8歳	323,192円	386,042円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		佐倉市	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

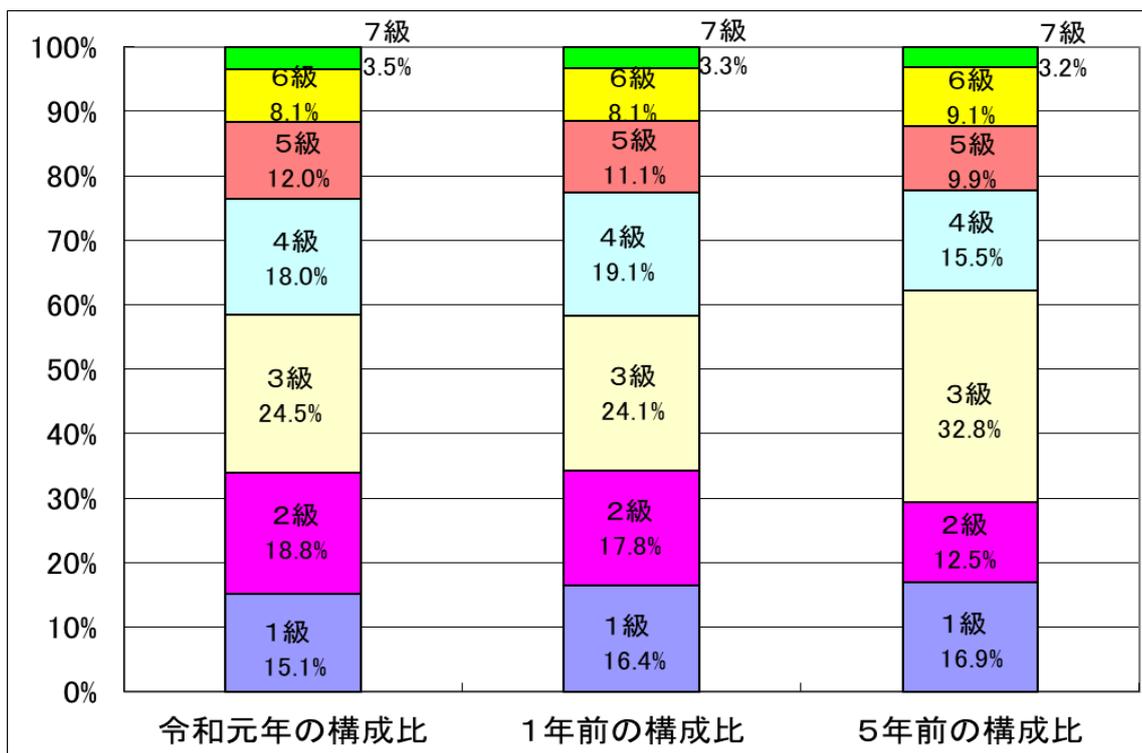
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,650円	361,477円	388,643円	425,433円
	高校卒	円	円	355,525円	362,920円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

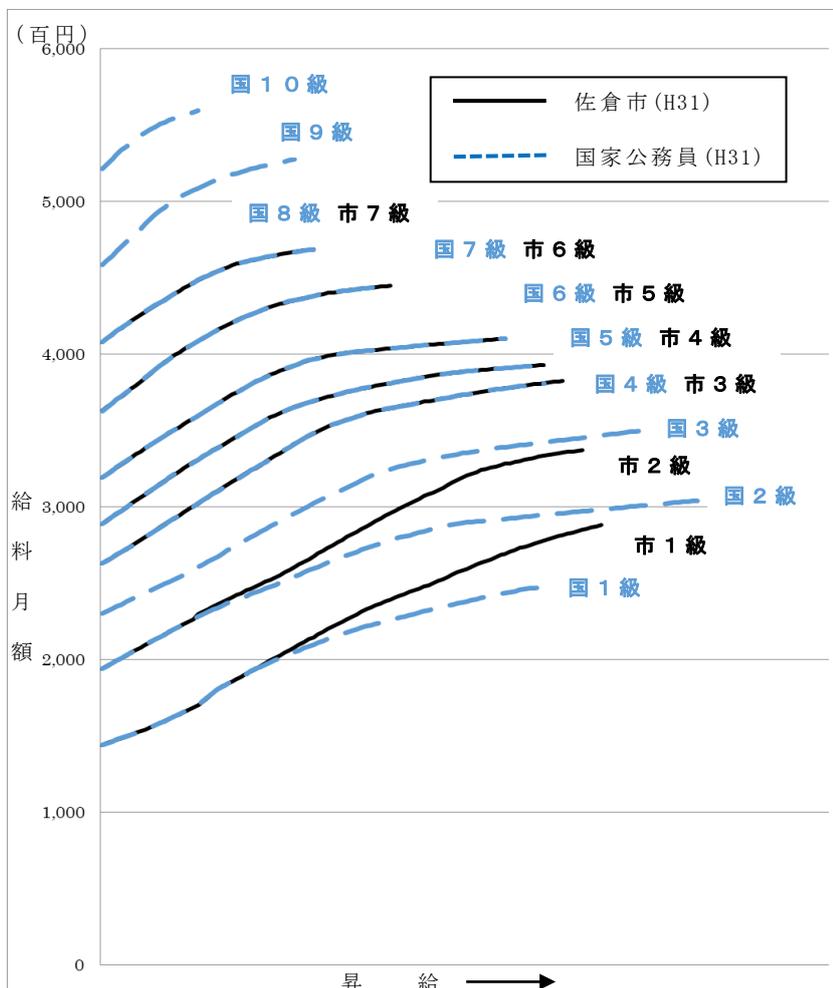
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	103 人	15.1 %	144,100 円	288,200 円
2 級	主任主事・主任技師	128 人	18.8 %	194,000 円	337,300 円
3 級	主査補	167 人	24.5 %	263,000 円	382,600 円
4 級	主査	123 人	18.0 %	288,900 円	393,000 円
5 級	副主幹	82 人	12.0 %	319,200 円	410,200 円
6 級	課長	55 人	8.1 %	362,900 円	444,900 円
7 級	部長	24 人	3.5 %	408,100 円	468,600 円

- (注) 1 佐倉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 31 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（佐倉市）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐倉市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,655千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,752千円	—
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐倉市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○

上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

佐倉市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率 2%～20%）			定年前早期退職特例措置（割増率 2%～45%）		
1 人当たり平均支給額（自己都合） 3,027 千円					
（勸奨・定年） 22,292 千円					

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 30 年度決算）		376,155 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）		351,219 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	9.2%	1,057 人	10%
地域手当補正後ラスパイレス指数		100.5	
（ラスパイレス指数）		（101.2）	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数 × （1 + 当該団体の地域手当支給率） / （1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 30 年度決算）		8,475 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）		50,749 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 30 年度）		15.5%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （30 年度決算）
生活保護業務手当	生活保護業務に係る面接調査、指導若しくは相談に専ら従事する職員		1,176 千円
防疫作業手当	防疫作業に直接従事した職員		0 千円
清掃作業手当	清掃作業に直接従事した職員		133 千円
			左記職員に対する支給 単価
税務特殊手当	市税又は保険税の滞納処分に直接従事した職員	10 千円	日額 400 円
生活保護業務手当	生活保護業務に係る面接調査、指導若しくは相談に専ら従事する職員	1,176 千円	月額 7,000 円
防疫作業手当	防疫作業に直接従事した職員	0 千円	日額 600 円
清掃作業手当	清掃作業に直接従事した職員	133 千円	日額 600 円

電気管理手当	高圧変電気の調整又は保守に従事する職員	66千円	月額5,500円
土地買収交渉等手当	損失補償の交渉等に従事した職員	24千円	日額 400円
保健業務手当	保健師、看護師、理学療法士又は歯科衛生士として業務に従事する職員	3,633千円	保健師 月額8,000円 看護師 月額5,000円 理学療法士 月額8,000円 歯科衛生士 月額5,000円
保育業務手当	保育園において保育士として業務に従事する職員	2,931千円	月額4,000円
療育指導手当	言語聴覚士として業務に従事する職員	219千円	月額5,000円
建築確認業務手当	建築確認業務に従事する建築主事	283千円	月額5,000円
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて現場作業等に従事した職員	0千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	455,894千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	477千円
支給実績（30年度決算）	391,369千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	401千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ	/	89,431千円	239,762円
	扶養親族	6,500円				
	子	10,000円				
住居手当	借家	限度27,000円	同じ	/	55,612千円	289,646円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限額 55,000円	101,598千円	105,941円
	乗用車等を使用する場合	乗用車2,000円～ 原付2,000円～ 自転車2,000円～		キロ毎の金額・上限額 (31,600円)		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	49,900円～ 116,500円	異なる	各級の額	78,883千円	773,359円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		異なる	単価算出の基礎額に月額特殊勤務手当を加算	5,526千円	22,283円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料			(参考)類似団体における最高/最低額
	市長	940,000円	1,130,000円 / 792,000円
	副市長	800,000円	930,000円 / 675,800円
報酬	議長	520,000円	724,000円 / 463,000円
	副議長	480,000円	660,000円 / 420,000円
	議員	460,000円	606,000円 / 400,000円
期末手当	市長	(平成30年度支給割合)	
	副市長	4.40月分(役職加算有り 20%)	
	議長	(平成30年度支給割合)	
	副議長	4.40月分(役職加算有り 20%)	
	議員		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×在職月数×0.35	15,792,000円 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.25	9,600,000円 任期毎
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

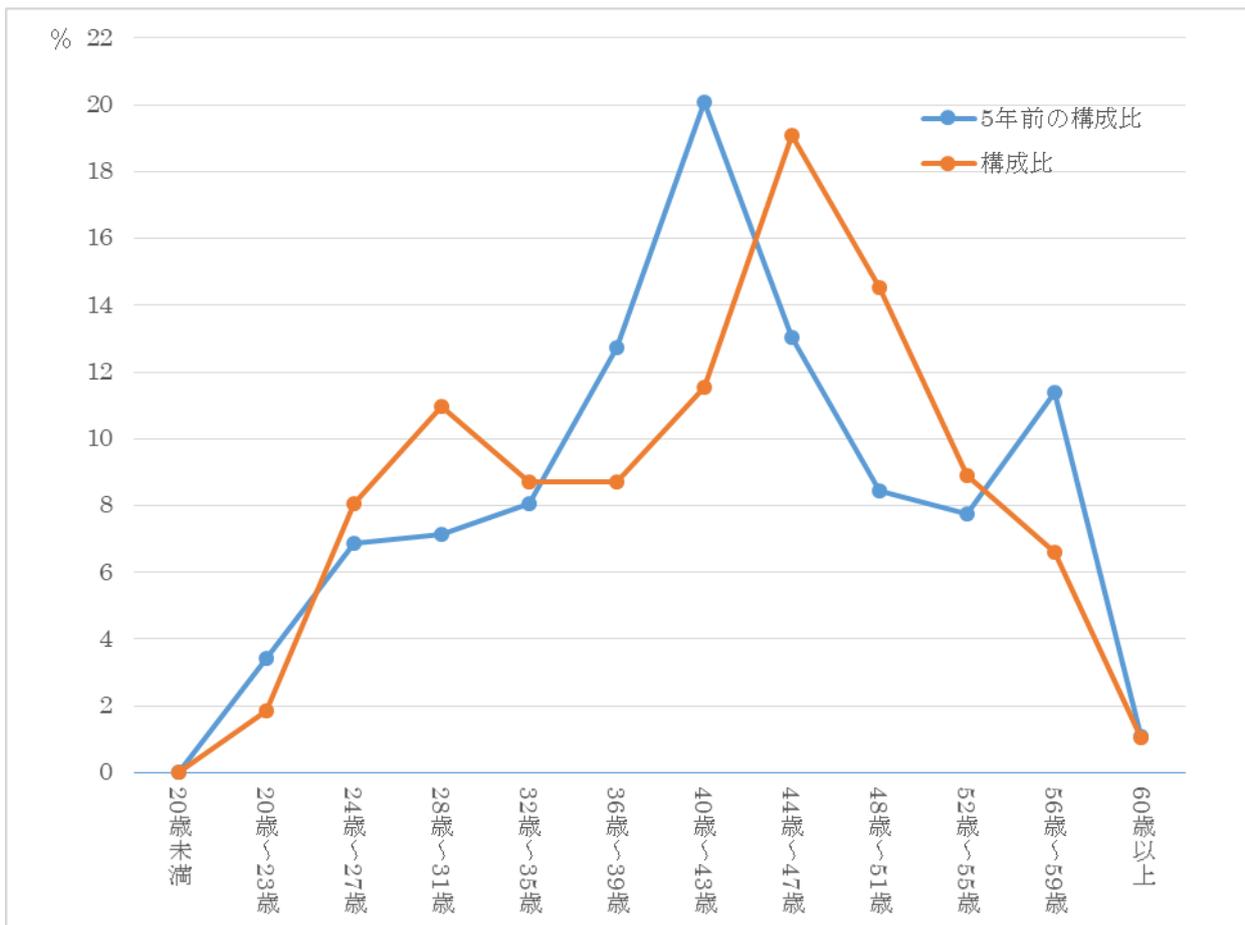
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和元年	平成30年		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務	232	237	▲5	正職から再任用短時間への置換
	税務	61	62	▲1	育休代替任期付職員の期間満了
	労働	1	1	0	
	農林水産	22	20	2	理事増・再任用短時間から正職へ置換
	商工	15	13	2	業務増・任期付職員増
	土木	115	108	7	理事増・再任用短時間から正職へ置換
	民生	241	240	1	業務増
	衛生	69	72	▲3	退職・育休代替任期付職員期間満了
	計	765	762	3	
	教育部門	159	159	159	
	消防部門	-	-	-	
	小計	924	921	3	<参考> H31人口1万人当たり職員数52.27人 [類似団体(流山市、八千代市、習志野市)の人口1万人当たりの職員数62.09人]
公営企業等会計部門	病院	-	-	-	
	水道	33	32	1	下水道事業から水道事業へ配置換え
	交通	-	-	-	
	下水道	24	25	▲1	下水道事業から水道事業へ配置換え
	その他	51	54	▲3	育休代替任期付職員の期間満了
	小計	108	111	▲3	
合計	1032 [1167]	1032 [1167]	0 [1167]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	19	83	113	90	90	119	197	150	92	68	11	1032

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	752	756	749	772	762	765	13(1.8%)
教育	164	160	160	159	159	159	-5(-3.1%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	916	916	909	931	921	924	8(0.9%)
公営企業等会計計	104	105	106	111	111	108	4(3.9%)
総合計	1020	1021	1015	1042	1032	1032	12(1.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 3,295,604	千円 532,149	千円 210,271	% 6.4	% 7.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	全国市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	31	122,382	34,527	53,362	210,271	6,783	6,181
	7	21,633	5,965	9,273	36,871	5,267	—

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。
 3 下段はうち4条

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐倉市	44.1 歳	370,621円	580,973円
団体平均	44.3 歳	340,929円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐倉市	
1人当たり平均支給額（30年度）	1,668千円
（令和元年度支給割合）	
期末手当 2.6月分（1.45）月分	勤勉手当 1.85月分（0.9）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

佐倉市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2%～20%）		
1人当たり平均支給額（勸奨・定年）20,642千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			384,186円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	9.2%	31人	10%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		186千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		6,000円
手当の種類（手当数）		
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
水道技術管理手当	水道技術管理者の職にある職員等	月額5,000円
給水執行停止手当	給水停止業務に従事した職員等	日額400円
土地買収交渉手当	土地、家屋その他物件の移転若しくは工事に伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若しくは借上げの交渉に従事した職員等	日額400円
緊急事故処理手当	勤務時間外の緊急事故に対応し出動した職員等	出動1回につき1,000円
漏水対策手当	日曜日、土曜日及び休日において漏水対策業務に従事した職員等	日額1,000円
災害出動手当	災害対策本部設置時に、現場作業等に従事した職員等	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	11,552千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度実績）	373千円
支給実績（29年度決算）	12,657千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度実績）	384千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ		4,296千円	138,581円
	扶養親族	6,500円				
	子	10,000円				
住居手当	借家	限度額27,000円	同じ		912千円	29,419円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限額55,000円	2,854千円	92,065円
	乗用車等を使用する場合	乗用車2,000～原付2,000～自転車2,000～		キロ毎の金額・上限額(31,600円)		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	49,900～116,500円	異なる	各級の額	2,765千円	89,194円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		異なる	単価算出の基礎額に月額特殊勤務手当を加算	54千円	1,742円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 3,191,060	千円 662,285	千円 158,259	% 5.0	% 4.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	25	93,507	24,116	40,636	158,259	6,330	6,113
	5	17,509	6,780	7,567	31,856	6,371	—

- 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。
- 3 下段はうち4条

③ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐倉市	42.8歳	370,891円	533,460円
団 体 平 均	43.0歳	337,379円	508,852円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

④ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐倉市	
1人当たり平均支給額（30年度）	1,270千円
（令和元年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.6月分（1.45）月分	1.85月分（0.9）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

佐倉市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2%～20%）		
1人当たり平均支給額（勸奨・定年） 0千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			359,750円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	9.2%	25人	10%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		167千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		6,680円
手当の種類（手当数）		
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
水道技術管理手当	水道技術管理者の職にある職員等	月額5,000円
給水執行停止手当	給水停止業務に従事した職員等	日額400円
土地買収交渉手当	土地、家屋その他物件の移転若しくは工事に伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若しくは借上げの交渉に従事した職員等	日額400円
緊急事故処理手当	勤務時間外の緊急事故に対応し出動した職員等	出動1回につき1,000円
漏水対策手当	日曜日、土曜日及び休日において漏水対策業務に従事した職員等	日額1,000円
災害出動手当	災害対策本部設置時に、現場作業等に従事した職員等	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	6,073千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度実績）	243千円
支給実績（29年度決算）	5,783千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度実績）	251千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ		2,115千円	84,600円
	扶養親族	6,500円				
	子	10,000円				
住居手当	借家	限度額27,000円	同じ		2,828千円	113,120円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限額55,000円	1,783千円	71,320円
	乗用車等を使用する場合	乗用車2,000～原付2,000～自転車2,000～		キロ毎の金額・上限額(31,600円)		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	49,900～116,500円	異なる	各級の額	2,127千円	85,080円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		異なる	単価算出の基礎額に月額特殊勤務手当を加算	30千円	1,200円

